

「科学技術イノベーションにおける女性の活躍の促進に向けた検討会」まとめ【概要】

資料 3 - 1
総合科学技術・イノベーション会議
第12回 基本計画専門調査会
H27.10.1

＜現状認識＞

- 多様な視点や発想を取り入れながら科学技術イノベーション活動を活性化していくためには、優れた多様な人材、中でも女性研究者・技術者等がその能力を最大限に発揮できる環境を整備し、その活躍を促進していくことが不可欠。
- 我が国の研究者全体に占める女性割合は増加傾向にあるが、主要国と比較すると低い。
- リーダーシップを発揮できる地位や組織の意思決定の場に参画する女性研究者は少ない。

⇒ 能力のある女性が十分な活躍の機会を得ているとはいいがたく、イノベーション創出の上で「損失」。

⇒ 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の成立により、女性活躍促進に向けた取組の加速化が期待される今、この機を逃さず、女性の研究者・技術者等の活躍の促進の取組を加速。

（１）女性が理工系を選択する

（次代を担う理工系人材の育成）

- 大学で学ぶことと職業とのつながりの可視化や研究活動とライフイベントを両立しながら活躍する女性研究者・技術者の姿を見せることを通じ、多様な仕事内容やキャリアパス等、**理工系選択に対する理解増進**。
- 数学や理科の**教育のアプローチを工夫することにより、数学・理科への興味・関心を喚起**。
- 大学入学後に本人の興味・関心の変化により、**柔軟に専攻を変えることが可能な仕組み、学科・専攻の枠を越えて横断的に履修しやすくする**。

（保護者や教員等へのアプローチ）

- 進路選択に影響を与えている、**保護者や教員に対する理工系選択によって広がる可能性や仕事内容、キャリアパスに関する情報提供**。
- 関係府省、経済界、学界、民間団体など**産学官からなる支援体制**の構築。

（２）女性研究者・技術者が活躍する

①研究活動における研究者・技術者としての活躍

- 「**女性の職業生活における活躍の推進に関する法律**」によって、各事業主が、それぞれの状況に応じた目標設定と、その公表等による取組の加速化を期待。
- これまで講じられてきた**研究と出産・育児・介護等との両立**を図るための支援は、引き続き推進し、**グッドプラクティスの共有**を図る。
- 長時間働くことをよしとする意識や働き方の変革**。
- 各組織において**見えてない「バイアス」**を明らかにする取組などを通じた**トップの意識改革**。

②リーダーシップの発揮及び意思決定の場への参画

- 研究室主宰者（PI）など女性リーダーの登用促進。
- 管理職は、**リーダーを育成するという意識**を持ち、責任ある立場での活動の機会を段階的に増やすなど、**プロセスを踏んだリーダー育成**。

（３）女性が科学技術イノベーションを支える多様な人材として活躍する

- 研究者だけではなく、イノベーションの構想力、事業化も含めたマネジメント力を持つ人材、イノベーションの現場を支える人材等が**知的プロフェッショナルとして、多様な場において、それぞれの能力を適材適所で発揮していくことが、イノベーションを創出し、我が国の持続的発展を支えていく上で不可欠**。

- 科学技術イノベーションを支える人材として、U R Aや知財、産学連携を支える人材、サイエンスコミュニケーター、プログラムマネージャーなど、作り込みの段階にある職は、**女性の活躍をさらに広げる場として期待**。

- その際、これらの職が、仕事内容はもとより、適切な処遇により**魅力ある職**となることが必須。その上で、インターンシップなどを通じて、これらの**職に触れる機会を積極的に提供**。